

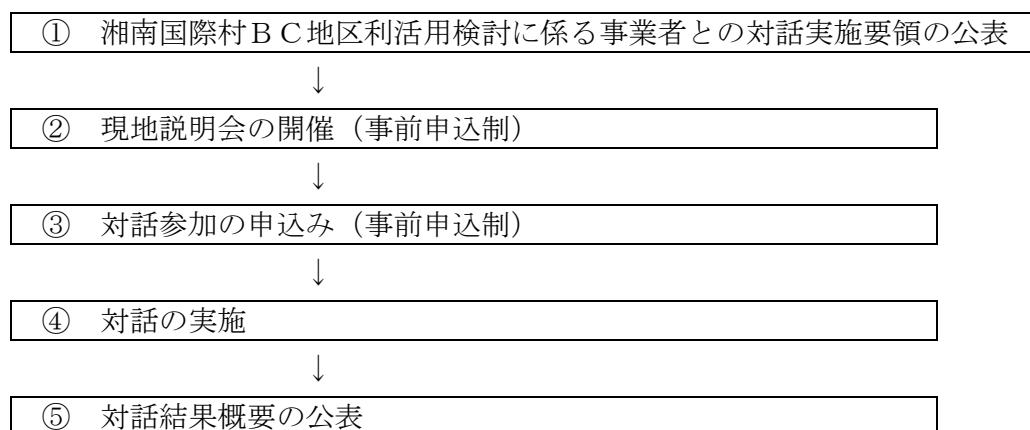
湘南国際村BC地区利活用検討に係る事業者との対話実施要領

1 対話の目的

事業者との対話は、県が本年3月に改訂した「湘南国際村基本計画」に基づく湘南国際村BC地区の利活用方法について、民間事業者と「対話」することで、不動産市場の動向や民間の意向等を把握しながら、公募に向けた条件整理に役立てることを目的として実施するものです。

したがって、実際に、施設の設置・運営を行う事業者を募集するものではありません。

2 対話の流れ



① 湘南国際村BC地区利活用検討に係る事業者との対話実施要領の公表

当実施要領を本県ホームページにて公表し、対話への参加事業者を募集します。

② 現地説明会の開催（事前申込制）

対象物件の概要について、現地説明会を開催します。参加ご希望の方は、申込期限までに下記の記載方法によりお申込みください。

（日 時）令和元年8月6日（火）10時～11時

（集合場所）湘南国際村センター内会議室（現地まで車で3分程度車の移動あり）

（対象者）事業の実施主体となる意向を有する者

（申込期限）令和元年8月2日（金）17時まで

（申込方法）県地域政策課のホームページの「政策局自治振興部地域政策課へのお問い合わせフォーム」(<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0602/index.html>)に、法人名、部署名、代表者氏名、参加人数、連絡先（電話番号・メールアドレス）等を入力の上、お申込みください。

③ 対話参加の申込み（事前申込制）

参加希望者は、県地域政策課のホームページの「政策局自治振興部地域政策課へのお問い合わせフォーム」(<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0602/index.html>)に、法人名、部署名、代表者氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）等を入力の上、下記の期限までにお申し込みください。

実施日程は、別途、個別に調整をさせていただきます。

（申込期限）令和元年8月19日（月）17時まで

④ 対話の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。

（日 時）令和元年8月22日（木）～9月3日（火）

（場 所）神奈川県庁内会議室（予定）

（対話時間）1グループ 30～60分程度

（対 象 者）事業の実施主体となる意向を有する者

（参加除外要件）次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めません。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 県税を完納していない者

ウ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第2条第2号から第5号に該当する者及びこれらのものと密接な関係を有する者

（対話内容）5 対話内容のとおり

⑤ 対話結果概要の公表

参加事業者に公表内容の事前確認を実施した後、本県ホームページにて対話結果概要を公表します（参加事業者の名称は公表しません）。

3 対話参加の留意事項

- ・参加事業者の名称、知的財産に関わる事項等は、非公表とします。
- ・必要に応じて追加で対話（文書照会を含む）を実施する場合があります。
- ・対話の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・対話への参加実績は、事業者公募における評価対象とはなりません。
- ・対話内容について、今後の検討や公募条件に利用することを許諾したものとします。
- ・事業規模、提案条件等は、事業者公募時に一部変更となる場合があります。

4 対象物件情報

所在地及び交通機関	横須賀市湘南国際村 JR 逗子駅又は京急新逗子駅下車 バス約 30 分
土地面積	約 1,142,000 m ² ※1 うち建物の新設は、現在仮設駐車場としている箇所：約 3.0ha（斜面地等で緑地として保全する箇所等を含む）のみを想定 ※2 上記以外の緑地（めぐりの森）については、現状を維持しながらの活用を想定（緑地内には横須賀市道、既存活動団体の活動地域を含む）
主要建物概要	既存建物なし（インフラ等未整備）
法令等に基づく制限	区域区分：市街化調整区域 （開発にあたっては地区計画の変更等の手続きが必要）
参考資料	案内図・位置図、湘南国際村基本計画（H31.4改訂）

5 対話内容

県では本年3月に「湘南国際村基本計画」を改訂し、湘南国際村の魅力を向上させるとともに、発信力を強化することで、三浦半島の各地域とも連携した地域の活性化を図るため、次に示す基本方針に沿って活性化に取り組むこととしています。

①国際交流拠点機能の強化 ②自然環境の更なる活用
③三浦半島各地域との連携促進 ④人生100歳時代に向けた、魅力あるまちづくり

その活性化に向けた取組として、湘南国際村BC地区の県有地を活用した事業の公募を検討するに当たり、次の内容について、ご意見をいただきたいと考えているものです。

（1）基本項目

- ・湘南国際村BC地区の一括利用を想定した事業アイデア
- ・一括利用が困難な場合の事業アイデア
- ・当該地域や周辺環境にふさわしいと考える取組等のアイデア

（2）事業全体のコンセプト等

基本方針との関連性及び事業効果

（3）設置を想定する施設

ア 施設の種類・用途 イ 想定規模

（4）インフラの整備

ア 課題 イ 必要性

（5）BC地区内の隣接する緑地（めぐりの森）の活用策

ア 活用の可否 イ 活用方法 ウ 整備内容 エ 管理方法

（6）めぐりの森での既活動団体（植樹・里山づくり）との連携・協力の確保

ア 連携の可否 イ 課題 ウ 想定される連携・協力体制

- (7) 地域活性化（三浦半島への波及効果）へつなげるための活用策及び事業効果
 - ア 活用策
 - イ 事業効果（想定集客数等）
- (8) 近隣県有施設（湘南国際村センター内研究棟）の活用・連携
 - ア 可能性
 - イ 課題
- (9) 県実施事業や災害時の緊急使用等への連携・協力の確保
 - ア 課題
 - イ 条件・範囲
- (10) 事業方式
 - ア 土地賃借の可能性
 - イ 想定価格水準（土地賃借料）
 - ウ 賃借期間
 - エ 賃料改定の可否
 - オ 定期借地の妥当性・期間満了時の取扱（期間満了後、原則原状回復など）
- (11) 周辺地域への配慮
 - ア 周辺住民への配慮
 - イ 周辺地域への貢献
 - ウ 周辺環境との調和
- (12) 開発計画や工事上の課題
- (13) 事業着手等の想定スケジュール
- (14) 省エネ、創エネなど環境への配慮事項
- (15) その他

6 問合せ先

神奈川県政策局自治振興部地域政策課調整グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎5階

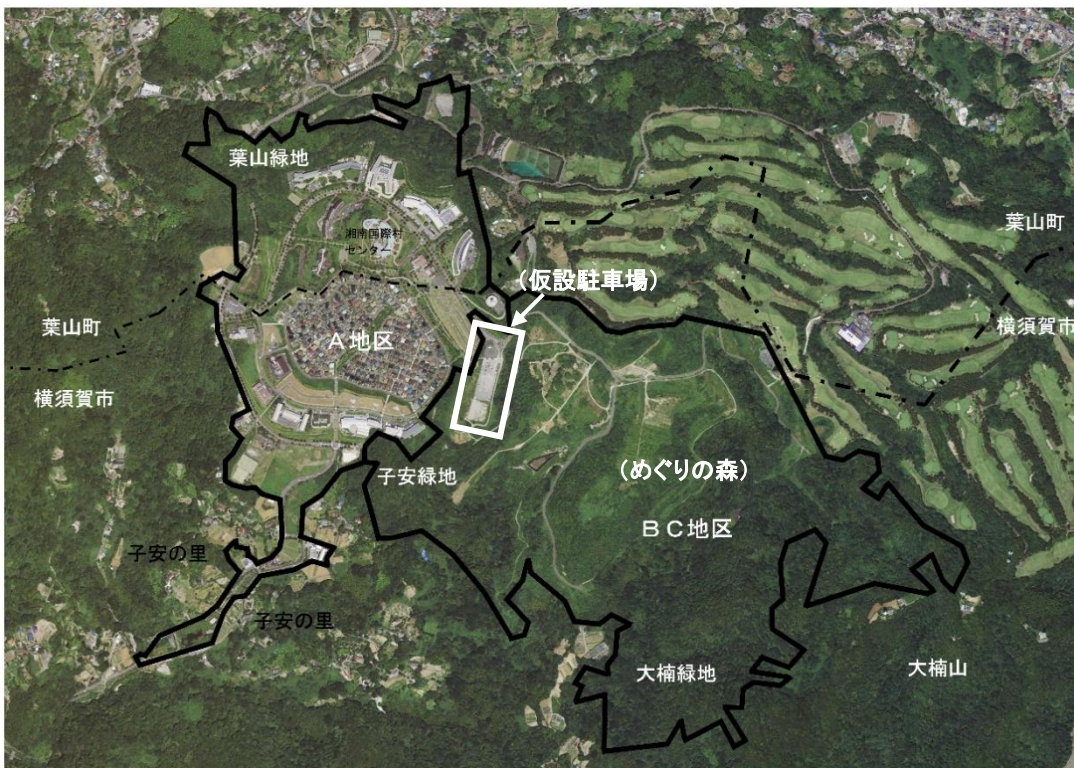
電話：045-210-1111（代表）内線 3255

F A X：045-210-8837

【案内図】



【位置図】



【湘南国際村基本計画に関するホームページアドレス】

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/cnt/f5962/index.html>